

青教ス第955号  
令和3年1月4日

各県立学校長 殿

県教育委員会教育長  
(公印省略)

県立学校の部活動における対外試合等の取扱いについて（通知）

今般、県立高等学校において新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したことについては、令和2年12月28日付け青教ス第950号で通知したところですが、特に本事案では、学級や部活動での感染が多く見られております。

県立学校における部活動実施上の留意事項については、令和2年12月21日付け青教ス第919号で通知しておりますが、今後、大学入学試験等を控えていることを踏まえ、これ以上の生徒、教職員への感染拡大を抑え込むことを目的に、県立学校の部活動に係る対外試合等について下記のとおり取り扱うこととしました。

各学校におかれては、本通知の内容について教職員に周知するとともに、学校内での練習等の活動における感染防止対策についても適切に実施して下さるようお願いいたします。

また、本通知については、生徒及び保護者に対しても周知し、生徒の学校外の活動においても感染防止に留意するよう指導願います。

なお、対外試合等の取扱いについては、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて変更する必要があることを申し添えます。

記

1 対外試合等の禁止

令和3年1月4日（月）から1月17日（日）までの間、原則として他校との試合（練習試合を含む。）及び合宿を禁止すること。

※ 期間内に開催される大会等については、延期等を含め、大会事務局に確認してください。

2 その他（練習等活動時の留意事項）

① 密集場面の回避

更衣室等、多くの人数が密集する場面で感染リスクが高まると言われていることから、人数制限を設けるなど、密集しないようにするとともに更衣室の換気を徹底する。

② 場面の切り替わり時のリスク回避

練習メニューが変わる場面やミーティング、食事の際に、生徒が密接しないよう距離をとり、大声を出さないこと。

【担当】○運動部活動に関すること

スポーツ健康課 体育・健康グループ TEL 017-734-9907（直通）

○文化部活動に関すること

学校教育課 高等学校指導グループ TEL 017-734-9883（直通）

学校教育課 特別支援教育推進室 TEL 017-734-9882（直通）